

1. 文化観光の推進について
2. 日本遺産について

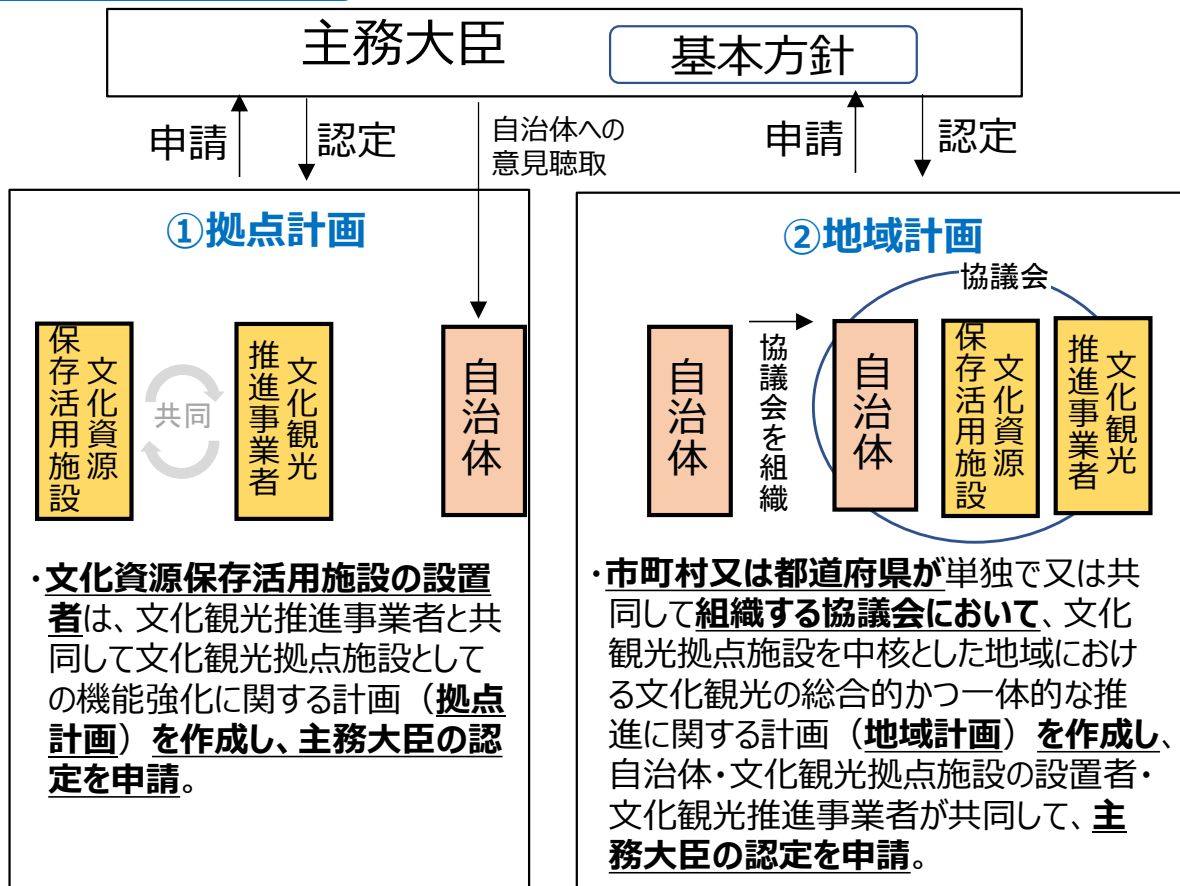
# 1. 文化観光の推進について（文化観光推進法関係）

---

## 趣旨

文化・観光の振興、地域の活性化には、文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣（文部科学大臣・国土交通大臣）による基本方針の策定、拠点計画・地域計画の認定、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置等を講ずる。

## 法のスキーム



文化資源保存活用施設：博物館、美術館、社寺、城郭等  
 文化観光推進事業者：観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、旅行会社等  
 文化観光拠点施設：文化資源保存活用施設が、文化観光推進事業者と連携し、文化についての理解を深めるための解説紹介を行う

※施行期日：令和2年5月1日

## 認定による国等の支援

### 法律上の特例措置

- ・共通乗車船券、道路運送法、海上運送法に関する特例措置
- ・文化財の登録の提案に関する特例措置
- ・国・地方公共団体・国立博物館等による助言、
- ・（独）国際観光振興機構（JNTO）による海外宣伝
- ・国等所有の文化資源の文化観光拠点施設での公開への協力等

### 予算上の措置

- 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業
  - ・令和5年度予算額（案）：1,875百万円
  - ・積算件数：50件程度
  - ・補助率：予算の範囲内で補助対象経費の2/3
  - ・国の認定を受けた事業に係る地方負担分は特別交付税措置

（各計画において行われる事業のイメージ）

### ①文化資源の魅力増進

- ・地域の文化資源の調査研究 ・資料・コレクションのデータベース化
- ・鑑賞しやすい展示改修 ・専門人材確保

### ②理解を深めるのに資する取組

- ・展示品のわかりやすい解説紹介 ・多言語アプリ、オーディオガイド
- ・VR・AR等の体験型コンテンツ ・ガイドツアー事業 ・専門人材確保

### ③利便の増進

- ・地域内の周遊バス借上 ・キャッシュレス、Wi-Fi整備
- ・バリアフリー整備（スロープ等） ・館内案内の多言語化

### ④物品の販売提供、他施設との連携

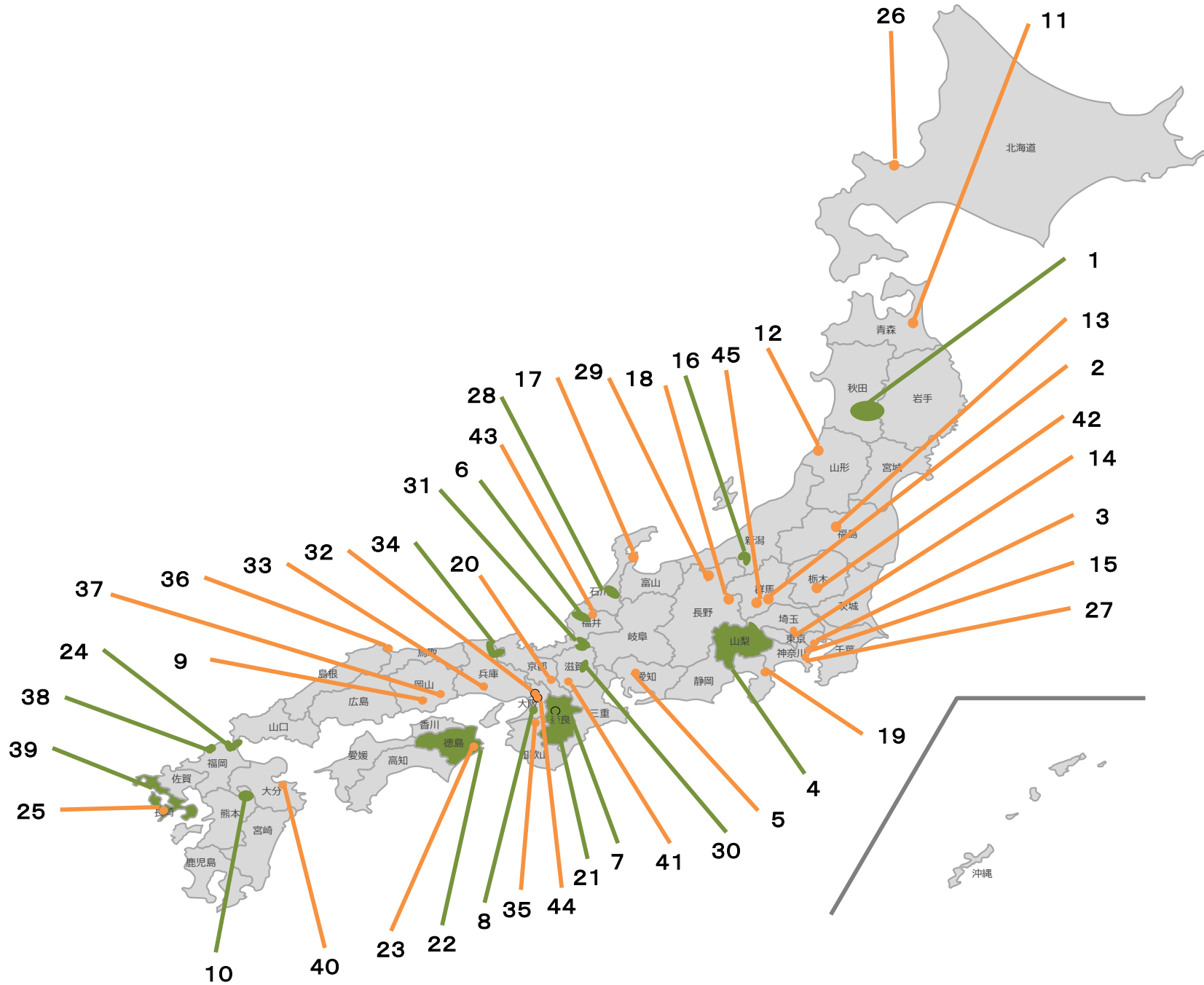
### ⑤国内外への宣伝

認定年度	番号	計画の実施地域	計画	主な申請者	文化観光拠点施設
令和2年度	1	秋田県横手市	地域	横手市	横手市増田まんが美術館
	2	群馬県高崎市	拠点	群馬県	群馬県立歴史博物館
	3	東京都品川区	拠点	(株)寺田倉庫	WHAT
	4	山梨県	地域	山梨県	山梨県立美術館、平山郁夫シルクロード美術館、中村キース・ヘリング美術館、清春芸術村
	5	愛知県名古屋市	拠点	(公財)徳川黎明会徳川美術館	徳川美術館
	6	福井県福井市	地域	福井県	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡
	7	奈良県	地域	奈良県	奈良国立博物館、奈良県立美術館、奈良県立民俗博物館、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館、奈良県立万葉文化館、なら歴史芸術文化村
	8	大阪府堺市	地域	堺市	堺市博物館、さかい利晶の杜、堺伝統産業会館
	9	岡山県倉敷市	拠点	(公財)大原美術館	大原美術館
	10	熊本県阿蘇市	地域	阿蘇市	阿蘇火山博物館
	11	青森県十和田市	拠点	十和田市	十和田市現代美術館
	12	山形県酒田市	拠点	(公財)本間美術館	本間美術館
	13	福島県会津若松市	拠点	福島県	福島県立博物館
	14	埼玉県所沢市	拠点	(公財)角川文化振興財団	角川武蔵野ミュージアム
	15	神奈川県横浜市	拠点	横浜市	横浜美術館
	16	新潟県十日町市	地域	十日町市	十日町市博物館、越後妻有交流館キナーレ、まつだい雪国農耕文化村センター、越後松之山「森の学校」キョロロ、十日町市清津峡溪谷歩道トンネル
	17	石川県七尾市	拠点	七尾市	和倉温泉お祭り会館
	18	長野県御代田町	拠点	(株)アマナ	MMoP   御代田写真美術館(仮称)
	19	静岡県熱海市	拠点	(公財)岡田茂吉美術文化財団	MOA美術館
	20	京都府京都市	拠点	京都市上下水道局	琵琶湖疏水記念館
	21	奈良県明日香村	地域	明日香村	飛鳥宮跡、飛鳥京跡苑池、飛鳥水落遺跡、酒船石遺跡、石舞台古墳、牽牛子塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳、高松塚古墳
	22	徳島県	地域	徳島県	徳島県立博物館、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷、阿波おどり会館、藍住町歴史館藍の館、徳島県立大鳴門橋架橋記念館(渦の道)
	23	徳島県美波町	拠点	美波町	日和佐うみがめ博物館カレッタ
	24	福岡県北九州市	地域	北九州市	北九州市立自然史・歴史博物館、北九州市立新科学館(仮称)
	25	長崎県長崎市	拠点	(株)ユニバーサルワーカーズ	軍艦島デジタルミュージアム

# 文化観光推進法 認定計画（45計画）

R5年1月時点

認定年度	番号	計画の実施地域	計画	主な申請者	文化観光拠点施設
令和3年度	26	北海道小樽市	拠点	(公財)似鳥文化財団	小樽芸術村
	27	神奈川県横浜市	拠点	横浜市	横浜開港資料館
	28	石川県金沢市	地域	石川県	石川県立美術館、石川県立歴史博物館、金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館、国立工芸館
	29	長野県長野市	拠点	長野県	長野県立美術館
	30	滋賀県彦根市	地域	彦根市	彦根城、彦根城博物館
	31	滋賀県長浜市	地域	長浜市	長浜城歴史博物館、長浜市曳山博物館、長浜鉄道スクエア
	32	大阪府大阪市	拠点	地方独立行政法人 大阪市博物館機構	大阪中之島美術館
	33	兵庫県姫路市	拠点	姫路市	姫路市立美術館
	34	兵庫県豊岡市	地域	豊岡市	城崎国際アートセンター
	35	和歌山県高野町	拠点	宗教法人金剛峯寺	総本山金剛峯寺
	36	鳥取県境港市	拠点	境港市	水木しげる記念館
	37	岡山県瀬戸内市	拠点	瀬戸内市	備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)
	38	福岡県宗像市・福津市	地域	福岡県	海の道むなかた館、福津市複合文化センター歴史資料館、宗像大社神宝館
	39	長崎県	地域	長崎県	長崎歴史文化博物館、大浦天主堂キリシタン博物館、平戸市生月町博物館島の館、五島観光歴史資料館、有馬キリシタン遺産記念館、長崎県美術館
	40	大分県大分市	拠点	大分県	大分県立美術館
	41	滋賀県大津市	拠点	滋賀県	滋賀県立美術館
令和4年度	42	栃木県宇都宮市	拠点	栃木県	栃木県立博物館
	43	福井県永平寺町	拠点	宗教法人大本山永平寺	大本山永平寺
	44	大阪府大阪市	拠点	地方独立行政法人 大阪市博物館機構	大阪市立美術館
	45	群馬県富岡市	拠点	富岡市	富岡製糸場





# 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

令和5年度予算額（案）  
（前年度予算額）

1,875百万円  
2,070百万円



## 背景・課題

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環の実現にあたっては、文化についての理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業に対して支援を行う。

## 事業内容

● 事業実施期間：令和2年度～

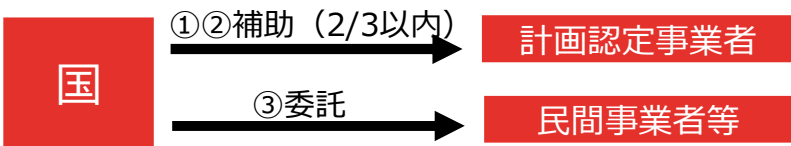
- ① 文化観光拠点としての機能強化に資する事業に対する支援
- ② 地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業に対して支援を行う。

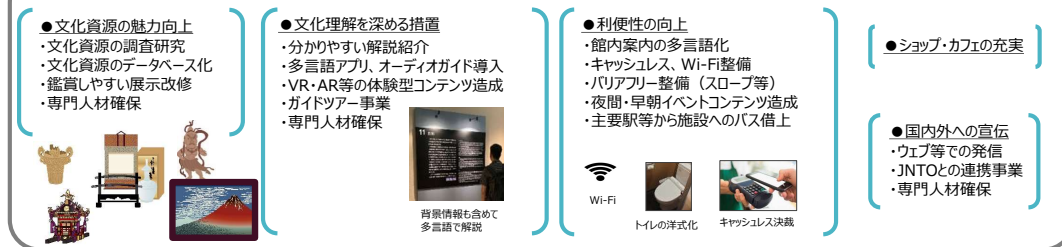
<1,750百万円（50箇所程度）>

- ③ 計画の推進等のための支援  
専門家の派遣、好事例の収集・分析、取組事例の横展開のためのセミナー等を実施。

<125百万円>



### 拠点計画（文化観光拠点施設）において実施する事業のイメージ



### 地域計画において実施する事業のイメージ



### アウトプット(活動目標)

- 文化観光推進事業者と連携して補助対象事業を実施する事業者数の増加

### アウトカム(成果目標)

初期（令和6年度頃）  
来訪者満足度に関する目標の達成度（達成度80%）  
中期  
充実したコンテンツの造成によりリピーターの増加及びポストコロナにおけるインバウンドの効果等による来訪者の増加  
長期  
より多くの来訪者が文化観光拠点・地域において、魅力ある文化について理解を深めること

### インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

博物館等の文化拠点としての機能強化や地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて、「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出

令和5年4月～5月	計画の申請前相談
令和5年6月	計画公募
令和5年8月	計画認定

(注1) 上記は現時点での想定スケジュールであり変更の可能性あり。

(注2) 認定に係る補助事業のスケジュールについては現時点では未定。



## 2. 日本遺産について

---

## 概要

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域活性化・観光振興を図る。



自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～



『珠玉と歩む物語』小松  
～時の流れの中で磨き上げた石の文化～



出雲國たたら風土記  
～鉄づくり千年が生んだ物語～

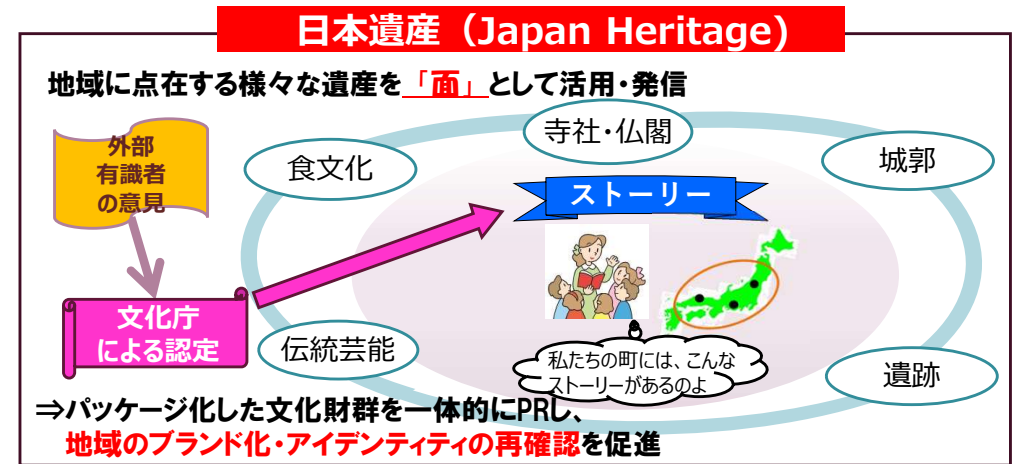
## 事業内容

### 【日本遺産魅力向上事業】

- 日本遺産魅力増進事業
  - ・有識者委員会できりまとめられた日本遺産の課題や改善事項を踏まえた事業例に基づき、受入体制の構築、上質なコンテンツ造成、複数地域での連携など総合的に取り組み、モデル地域の構築・横展開につなげる  
（対象）協議会、協議会に所属している構成団体、DMO等
- 日本遺産を活用したコンテンツ造成事業
  - ・日本遺産認定地域ならではの文化資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫した支援を実施  
（対象）協議会、協議会に所属している構成団体、DMO、民間事業者等
- JNTOと連携した海外プロモーションの強化
  - ・受入環境が整った日本遺産認定地域について、海外プロモーションを強化し、日本文化の発信、さらなる誘客を促進
- 日本遺産魅力発信事業
  - ・日本遺産ポータルサイトの運営、国内外への戦略的な情報発信、「日本遺産の日（2月13日）」を中心に日本遺産認定地域と連携した普及啓発イベントの開催、ツーリズムEXPOジャパンへの出展等による認知度・ブランド力の向上

### 【地域文化財総合活用推進事業】

- 地域が、文化・伝統を語るストーリー等を活用して、地域活性化や観光振興を推進する基盤的な取組に対して支援を実施
- 人材育成事業：観光ガイドやボランティア解説員の育成等
  - 普及啓発事業：ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催等
  - 調査研究事業：旅行者（訪問予定者）の嗜好性調査等



### アウトプット(活動目標)

日本遺産を活用したコンテンツ造成等への支援数（年間：15件）

### アウトカム(成果目標)

初期：日本遺産の認知度及びブランド力の向上  
中期・長期：日本遺産ストーリーを体験できる関連商品の開発、ツアー造成等によって認定地域における観光振興・地域活性化へ寄与

### インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

歴史的・文化的な蓄積を基盤としたシビックプライドの醸成や観光振興等に貢献し、地域活性化を実現

**【地域文化財総合活用推進事業】**

令和5年1月中旬 募集開始

令和5年2月中旬 交付要望締切

令和5年4月～ 採択・事業開始

令和6年3月 事業終了

(注) 上記は令和3年度認定の候補地域についての、現段階の目安であり、変更の可能性がります。

また、令和5年度認定された候補地域における事業に係る募集については、7月以降を予定しています。

## 概要

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環を創出を行う。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や美観向上などを行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

## 事業内容

【補助対象事業者】 地方公共団体等

【補助率】 1 / 2 (ただし、条件に応じ2 / 3を上限に加算)

- ① 文化財建造物や史跡等の文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするため、外国人観光客が歴史的背景に基づいて往時を体験・体感できるような復元行事や展示・体験事業などの取組を支援するとともに、特別料金の徴収等の仕組みを構築



(二条城二之丸御殿において当時の饗応の様子を再現)



(伊賀市周辺「丸山城跡」にて忍者文化を体感)



(「一乗谷朝倉氏遺跡」戦国城下町の暮らし体験)



(金沢城公園「五十間長屋」にて墨絵体験)

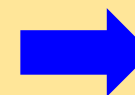
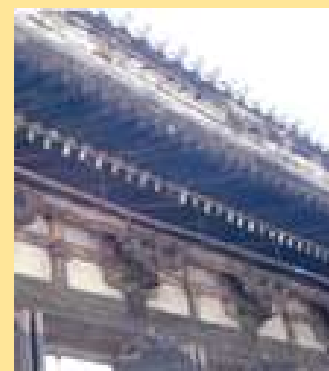
- ② 日本遺産などの外国人観光客が見込まれる地域で、魅力向上につながる一体的な整備や美観向上を行い、観光拠点としての磨き上げを実施



(ガイダンス施設の整備)



(建造物の美観向上 (塗装の振り直し)



**【文化遺産観光拠点充実事業】**

令和5年1月中旬 募集開始

令和5年2月中旬 交付要望締切

令和5年4月～ 採択・事業開始

令和6年3月 事業終了

（注）上記は現時点での想定スケジュールであり変更の可能性あり。  
また、認定が更新された地域及び令和5年度に認定された候補地域における事業に係る募集については、7月以降を予定しています。



## 地域活性化計画等の改善の方向性 (令和3年12月)

### 取り組むべき事業

- 中核として取り組むべき事業は、地域内外の人々がストーリーを体験できるようにする事業。
  - ※ 個々の文化資源の解説等に留まらず、ストーリーがどのような付加価値を提供し、体験の魅力を高めるかが重要。
- 併行して、以下のような事業を付加的に行うことも考えられる。
  - ・ ストーリーを体現するような商品開発や産業の創造
  - ・ 個々の構成文化財を活用した事業の実施
  - ・ 宿泊施設、交通アクセス等の環境整備
  - ・ 文化財保存活用地域計画、文化観光推進法に基づく認定計画等における日本遺産事業の意義・役割の明確化 等

### 自立・自走の考え方

- 短期的には、地域内外の人々がストーリーを体験できる事業を事業実施主体が継続的に実施する仕組みを構築。
- 中長期的には、地域内外の人々がストーリーを体験できる事業を民間事業者が主体となって継続的に生み出す仕組みを構築。
  - ・ 協議会等には、文化関係者だけでなく、観光関係者(DMO等)や民間事業者が中心的な役割の担い手として参画。
  - ・ 協議会の継続的な活動のための財源等の確保の仕組みを構築。

## 総括評価・継続審査等の進め方 (令和4年12月)

- ① 他の行政計画との整合性についても考慮し、2回目以降の評価の際は、6年間の計画を提出してもらい認定継続の審査を行う。ただし、再審査を受けた地域については、3年目に中間検査を実施する。加えて、委員会の求めに応じて、現地調査を行うことができる。
- ② 候補地域として3年間の磨き上げを行った後、新たな日本遺産としての認定が受けられなかった場合、翌年度以降は地域の希望を聴取した上で、再度認定審査を受けることを可とする。

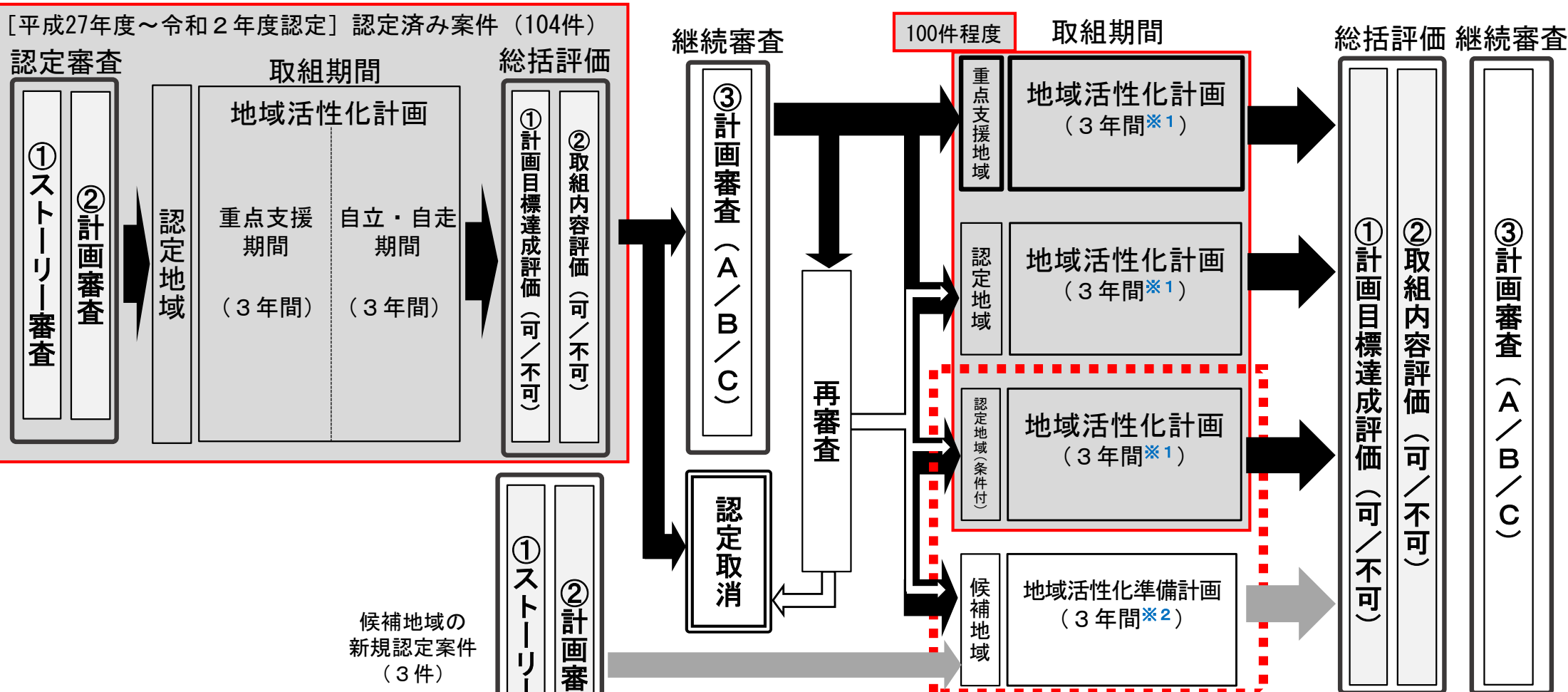
### 設定すべき目標・指標

- 日本遺産事業は地域活性化を目的としており、具体的な目標としては、以下の通り。
  - ・ 地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること
  - ・ 地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること
  - ・ 日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること
  - ・ 日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること
  - ・ 地域への経済効果も含め広く波及効果を生じること

### 効果的な実行のための人材育成

- 地域内で中長期的に日本遺産事業に携わる人材の育成・確保が不可欠。
- 外部の専門家によるコーチングや大学との連携による知見・ノウハウの提供、中長期的な人材育成の観点から学校教育との連携等を充実させることが重要。

# 「日本遺産 (Japan Heritage)」事業について



の地域は3年間、文化資源の磨き上げを競い合い、100件程度という上限を維持する範囲で、上位の地域のみを日本遺産とし、その他は候補地域等とする。

- ※1 2回目以降の総括評価・継続審査で作成する計画期間は6年間。認定地域(条件付)となった場合には3年目に中間検査を実施。
- ※2 地域の希望を聴取した上で、3年間の計画を作成し、日本遺産としての認定審査を実施。